

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 完 了 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事は完了した。

なお、開発登録簿は、杉並区都市整備部市街地整備課において縦覧に供する。

令和 8 年 7 月 6 日

杉並区長 岸 本 聡 子

記

- 1 許可番号 令和 8 年 1 月 30 日 第 720 号
変更許可番号 令和 8 年 6 月 4 日 第 806 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

杉並区 松庵一 丁目	113 番	7
	113 番	107
	113 番	108
	113 番	109
	113 番	110
	113 番	111
	113 番	112
	113 番	113
	113 番	114
	113 番	115

3 許可を受けた者の住所及び氏名

杉並区阿佐谷南三丁目35番21号
株式会社細田工務店
代表取締役 川崎修宏